

複製資料利用のご案内 1 利用規約

I 複製資料とは

当館所蔵資料（一部の寄託資料を含みます）を撮影・複写した図版です。

II 利用目的

次の目的に使用することができます。

- ①出版 ②DVD ③放映 ④展示 ⑤HPなど

III 利用方法

1 次の方法があります。

①複製の作成

- ・当館が所蔵する資料について、複製を新規に作成し利用することができます。
- ・製品の形態は、CD-R、プリントの2種類から選ぶことができます。
- ・申請を受理してから製品及び利用許可書が用意できるまでの標準日数は**6日**です。

②転載・転写

- ・出版物等から当館所蔵資料の写真を複写、転載して利用することができます。
- ・以前に入手した複製資料を再利用する場合も、「転載・転写」に含みます。
- ・申請を受理してから利用許可書が用意できるまでの標準日数は**5日**です。

2 製品及び利用許可書のお渡しは、すべて代金引換郵便による郵送となります。

3 カメラを持ち込んでの撮影（自写）はできません。

4 大量の申請、年末年始及び臨時休館などにより、日数が遅れる場合がございます。なお、標準日数には、郵送に必要な日数を含んでおりません。あらかじめご了承ください。

IV 申請手続き

1 「**2 利用申請書の書き方**」をよく読んで、「複製資料利用等許可申請書」と「企画書」に必要事項を記入し、当館に提出してください。郵送の場合には封筒に「複製資料利用等許可申請書在中」と記してください。FAXによる申請はできません。

（送付先：〒231-0021 横浜市中区日本大通12 横浜都市発展記念館あて）

2 寄託資料は寄託者の許可書（書式自由）を「複製資料利用等許可申請書」に添えて提出することが必要です。

3 著作権保護期間中の資料については、権利者の許可書（書式自由）を添えて提出することが必要です。

4 利用の申請を許可できない場合はその旨を連絡します。

V 利用点数

1 1回の申請につき、**20点**まで利用できます。

2 同一目的のために何回かに分けて申請することはできません。

VI 料金（詳しくは、**3 料金一覧表**をご覧ください）

1 図版1点につき1000円の複製資料利用料（以下、利用料）がかかります。

2 転載・転写の場合を除き、複製作成手数料が別途かかります。

3 1回の申請につき郵便手数料（代金引換郵便手数料370円、郵送実費80円以上…重量によって異なります）がかかります。

4 製品及び利用許可書の受け渡しは代金引換郵便で行いますので、料金は製品及び利用許可書の受け取りの際にお支払いいただきます。

5 著作権使用料が別途かかる場合があります。

6 お支払いいただいた利用料・作成料・手数料等は、利用を中止した場合でも返却しません。

Ⅶ 利用条件

- 1 申請した目的以外に使用することはできません。他の目的に使用する場合には、改めて申請することが必要です。
- 2 当館の許可なくして、再複製することはできません。
- 3 利用する場合には、次のように当館所蔵の旨を明記してください。
 - * 出版物の場合には、図版の近く、あるいは図版キャプション中に記載してください。別ページに記載する場合には、図版と照合できるようにしてください。
 - * 映像の場合には、同一画面に明示してください。
 - * 寄託資料の場合には、許可書記載の指示どおりに記載してください。
 - * 原則として、「協力」というクレジットは使わないでください（企画・編集等に当館が協力したとの誤解を生じることがあります）。

Ⅷ 成果物の提出

出版に利用した場合には出版物・成果物を、映像に利用した場合にはDVDかビデオテープを提出してください。

（送付先：〒231-0021 横浜市中区日本大通12 横浜都市発展記念館あて）

Ⅸ その他

利用上の注意・条件に違反した場合には、利用の停止措置をとります。

複製資料利用のご案内 2 利用申請書の書き方

申請にあたっては、下記の申請書と企画書をダウンロードして、提出してください。

【住所・氏名・担当者名】

法人の場合、法人名、代表者名／責任者名、担当者の氏名および電話番号を記入してください。製品・許可書等の郵送先となりますので、利用料等を負担される方が申請してください。

【印】

法人の場合、法人印を押印してください（所属長印でもよい）。個人の場合は必要ありません。

【請求番号】

図版の請求番号（F Tなどで始まる番号）を記入してください。請求番号は当館備え付けの図版検索台帳で確認できます。転載・転写の場合は不要ですが、転載・転写元になる出版物の該当箇所のコピーを添付してください。

【図版名・資料名】

図版や資料が明確に特定できるように記入してください。図書の挿絵や挿図の場合には、書名と図版の名称をわかりやすく記入してください。

【利用目的】

①出版物・DVD等に使用する場合には、所定の「**出版・DVD等制作企画書**」に必要事項を記入してください。

②番組・展示・HP等に使用する場合には、所定の「**放映・展示・HP等企画書**」に必要事項を記入してください。

【利用方法】

料金の詳細は「**3 料金一覧表**」をご覧ください。

①複製作成

複製資料の製品の形態（CD-R、プリントのいずれか）を選んでください。

CD-R

- ・A4サイズあたり解像度400dpi相当の図版を提供します。
- ・作成手数料は、図版1点につき700円かかります。

プリント（パソコンプリンターからの出力）

- ・サイズはA4です。
- ・作成手数料は、図版1点につき1200円かかります。

②転載・転写

転載・転写元（書名など）と図版の掲載された箇所のページ番号を書き込んでください。

複製資料利用のご案内 3料金一覧表

①複製資料利用料+②複製作成手数料+③郵便手数料 が必要です。

①複製資料利用料 図版1点につき1000円(転載・転写の場合も) *ただし免除規定あり。

+

②複製作成手数料(転載・転写の場合は不要)

1 CD-Rの場合

図版1点(A4サイズ解像度400dpi相当)につき700円

2 プリントの場合(パソコンプリンターからA4サイズ(210×297mm)光沢紙に出力)

図版1点につき1200円

+

③郵便手数料 1回の申請につき郵便手数料がかかります。

代金引換郵便手数料370円+郵送実費。郵送実費は梱包を含む重量によって異なります。

例1: 図版3点をCD-Rで必要な場合

| | | | |
|---------|-----------|--------|---------------|
| 複製資料利用料 | 1000円×3点 | =3000円 | |
| 複製作成手数料 | 700円×3点 | =2100円 | |
| 郵便手数料 | 370円+200円 | 570円 | * 郵送実費200円の場合 |
| 計 | | 5670円 | |

例2: 図版3点をプリントで必要な場合

| | | | |
|---------|-----------|--------|---------------|
| 複製資料利用料 | 1000円×3点 | =3000円 | |
| 複製作成手数料 | 1200円×3点 | =3600円 | |
| 郵便手数料 | 370円+140円 | 510円 | * 郵送実費140円の場合 |
| 計 | | 7110円 | |

例3: 図版3点を転載・転写する場合

| | | | |
|---------|----------|--------|--|
| 複製資料利用料 | 1000円×3点 | =3000円 | |
| 郵便手数料 | 370円+80円 | 450円 | |
| 計 | | 3450円 | |

以上